

## 第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

### ②施設名等

名称	愛泉寮
施設長氏名	藤井美憲
定員	80名
所在地(都道府県)	埼玉県
開設年月日	1945/10/1
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人 愛の泉

### ③理念・基本方針

- 1) キリスト教主義
- 2) 子ども第一主義
- 3) 子どもの権利擁護
- 4) 専門的ケア技術の向上
- 5) 計画的な職員育成と指導体制作り

### ④施設の特徴的な取組

- 〈人的サービス面〉
- 1) 「一人ひとりの子どもを大切に育てる」という基本理念の下にそれを職員が各々実践している。
  - 2) ケアの水準化を図るために各種マニュアルや規定を充実させている。
  - 3) 生活感と連続性のある家庭的養育を行っている。
- 〈設備・環境面〉
- 1) 子どものすこやかな成長のための建物設計になっている。居住スペースは共有空間とプライベート空間に配慮した作りになっている。
  - 2) 完全小舎制の養育体制を取っている。
  - 3) 子ども達の余暇活動の充実のためにグラウンド内の遊具の充実を行っている。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2016/8/1
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2017/2/15
受審回数	2回
前回の受審時期	平成25年度

### ⑥総評

#### ◇特に評価の高い点

#### ①目指すべき養育支援環境がここにありますが

子どもたちにとって必要な養育環境の提供に対して法人・施設としての明確な方針のもと実行がなされています。グループでの全調理・会計を含む完全小舎制の実施、それを支える職員の育成体制、配慮された建物等々目指すべき養育支援環境がここにあります。本評価を通して高い志と不断の改善によって培われた本施設の養育支援を垣間見ることができました。

#### ②「子ども第一主義」を実践するため様々な取り組みがなされています

本施設が掲げる「子ども第一主義」は、徹底した安全衛生への注力、子どもの意見や要望を汲み取るための何重もの仕組み、職員やグループで問題を抱え込まない体制などに表れています。そして何よりもそのために労力を厭わない管理者・職員の尽力には敬意を表します。

#### ③奨学支援制度により退所後の進路サポートがなされています

高校卒業後の学習機会保証のため、奨学支援制度が設立されており、バザー・チャリティーコンサート・寄付等多くの方々の協力により子どもたちの夢への実現が後押しされています。中学生以上の子どもたちに行う自立度支援チェックに代表される退所後のことを見据えた支援が本施設の養育への思いを何より表しています。

#### ◇改善を求められる点

組織として課題の抽出と解決に向けた改善に取り組んでおり、迅速な対応と継続した検証も本施設の特長の一つに挙げられます。この度の評価においても、①実習生への「やりがいや将来設計の紹介」等職員採用に繋がる取り組み、②更なる安全強化のための防犯カメラ増設、③アフターケア記録の使いやすさを含めた整備が改善事項として挙げられました。既に着手している事項もあることから着実な実行が予想され、改善結果をノウハウとして蓄積、周知していくことが期待されます。

### ⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

シーサポート様には、埼玉県内の児童養護施設の評価を実施しているので、前回までの評価機関を変えて評価をして頂きました。評価結果により改めて愛泉寮の強みや良いところ、課題などが整理されました。全般的に良い評価を頂きありがとうございました。

### ⑧第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
法人ホームページには理念・沿革にはじまり、多様な活動紹介と情報公開がなされている。新着情報等自ら更新がしやすい仕組みに変更しており、タイムリーな情報発信がなされている。またパンフレットは内・外観の写真や全景図が掲載されるなどコンパクトな中にも必要な情報が盛り込まれている。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
子どもたちにとって必要な養育環境の提供に対して法人・施設としての明確な方針のもと実行がなされている。グループでの全調理・会計など完全小舎制の実施は、目指すべき養育支援環境と体制を表している。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
短期、長期の課題は、職員からのボトムアップ・施設外からの情報収集を通して抽出されており、迅速かつ計画的に取り組んでいる。職員会議や日々の打ち合わせを通して職員への周知と合議が図られており、民主的・開かれた運営に取り組んでいる。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
法人として中長期の計画書が策定されており、年度ごと・施設ごとの事業計画の幹となっている。またいずれも地域ニーズへの対応が基盤となっており、地域支援方針が新たに作成されている。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
年度の事業計画は、全職員参加のもと意見交換を経たのちに決定されており、職員の総意としてまとめられている。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
年度の終了にあたっては事業報告書が作成されており、総括がなされている。詳細報告のほか概要が文書化されるなどわかりやすさにも配慮がなされている。「開かれた施設」として活動の概況がホームページにて公表・周知されている。	
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
子ども・保護者に伝わりやすいよう事業計画をわかりやすくまとめた紙面が作成されている。行事や職員体制の報告に留まらず、目標や方針を伝えながら施設の理解深化に取り組む姿勢に本施設の特長と配慮が表れている。	

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
目標管理制度を導入し、シート作成・面談を通して自己の養育支援を見つめ直す機会を提供している。管理職による指導のもと「専門職としていかに目標を明確にするか」に注力しており、養育支援の向上と人材育成を両輪とした取り組みがなされている。		
②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
権利擁護を含むリスクマネジメントについては、各種チェックを実施し、主任・リーダーによる管理のもと指導がなされている。階層別の会議、委員会、専門職による細かな検討と職員会議・事業所内研修での周知とのバランスがとられており、職員が自己のものとして課題や計画を取り入れている。		

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
職務分掌が作成されており、施設長はじめ各職種、専門職についての役割が明示されている。次代を担う管理職を育てるための準備期間を設けており、明確なキャリアプランの提示が安定した運営に繋がられている。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
研修・会合・ネットワークへの参加を通して情報収集に努めており、職員へのフィードバックにあたっている。新入職員には、オリエンテーションより就業規則、定款の説明に始まり、子どもの権利擁護・虐待防止について指導し、理解の確認を行っている。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
各種チェックの実施、研修機会の確保等々養育・支援の質の向上に対する実施と検証の体制が構築されている。体制の整備によって与えられたものをこなすだけでなく、自ら学び、自己研鑽できる人材の醸成にあたっている。		
②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
法人として多岐に渡る活動により地域福祉に資しており、来年度からの新事業実施などインケアの充実に留まらない運営と展開がなされている。職員の住環境拡充が実行されるなど、子どもたちへのより良い支援を支える基盤整備にも注力している。		

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
人材育成方針を掲げ、事業所の期待する職員像の明示と周知を図っている。新入職員をはじめとする育成プログラムが確立しており、職員が漫然と取り組むことのないよう体制の整備がなされている。実習経験者の採用増加を目指しており、「職員のやりがい」や「将来設計」を紹介し、更に安定した採用体制構築に努める意向を持っている。	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	a
目標管理制度、人事考課制度を導入し、職員の自己の養育支援の振り返りとモチベーション向上に取り組んでいる。完全小舎制は職員一人ひとりの力量がより問われる体制であり、制度のリンクとトータルでの人事管理を通して高い養育支援実施に取り組んでいる。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
時間外労働・有給休暇の取得については管理簿を作成しており、業務ソフトの導入により記録・管理の省力化に努めている。また短時間勤務・住環境の整備等職員が働きやすい環境整備がなされており、多様な職員の受け入れ・継続勤務を可能としている。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
目標管理制度により職員の面談を年に2回実施しており、管理職により目標と評価の明確化がなされている。新入職員に対しては育成プログラムが整備されており、週間でのチェックをはじめ丁寧な指導による育成がなされている。	
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
目標管理制度により職員一人ひとりの育成過程を捉えており、シート作成・面談を通して職員の認識が確認されている。人材育成方針のもと各種研修への参加と自己研鑽がなされている。	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
事業所内研修は年間計画が立てられており、昨年度は60回以上・延べ380人の参加実績となっている。また外部研修は経験や参加回数等を考慮し、なるべく多くの職員が参加できるよう配慮している。	
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
実習生の指導についてはマニュアルの策定・オリエンテーションの実施をもって受け入れ体制を整備している。実習の丁寧な振り返りを通して本業務のやりがいを伝えるよう取り組んでおり、次代の人材育成に協力している。	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
資金収支決算報告、事業活動決算内訳表、事業報告等がホームページにて公表されている。ホームページには財務状況の情報開示のほか、職員のインタビュー等が掲載されており、開かれた施設への取り組みを理解できる内容となっている。	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
経理規程の整備、毎年度の専門家による外部監査の実施等適正な運営が図られるよう取り組んでいる。	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
事業計画・基本方針の定めのもと、町内会・スポーツ少年団など日常的に地域への参画がなされている。またこれまでに40回以上の開催を重ねてきた毎年のバザー、チャリティーコンサートは地域の方々の協力のもと開催されている。	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
ボランティア受け入れ方針の設定等体制が整備されている。遊び、理美容、そば打ちなどの来訪があり、中学校の職場体験等にも協力している。30年と長きに渡り学生ボランティアの協力を得ており、今後も長期に渡る理解者・協力者を得られるよう取り組む意向をもっている。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
小学校・中学校とは定期で連絡会を開催し、情報の共有と交流を図っている。併設の児童家庭支援センターと連携し、関係機関と協調した支援に努めている。また心理士はその専門的スキルと知識を活かした活動により地域へのサポートを実施している。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 施設が有する機能を地域に還元している。	a
同敷地内には乳児院、児童家庭支援センター、保育所、学童クラブ、地域子育て支援センターが設置されており、各施設が社会資源として地域福祉に資している。定期で法人内の高齢者施設に慰問に訪れており、子どもたちが元気な姿を見ることが高齢者の喜びとなっている。	
② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
ショートステイ・トワイライトステイ事業を受託・実施しており、地域の児童福祉に資する取り組みがなされている。また民生児童委員をはじめ、各種見学を多数受け付けており、児童福祉の発展のために寄与している。	

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
子どもの養育に関する基本方針のほか、月ごとに目標を定めた年間児童ケア方針が定められている。自立支援計画の策定と周知、職員会議・グループ会議での情報共有と指導、ケース検討での討議、事業所内研修での研鑽、各種マニュアルの設置等々、養育支援の認識を共通するための体制が構築されている。		
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	a
プライバシー保護に関する方針、権利擁護・虐待防止のマニュアルを設置している。不適切な関わりに関するチェックの実施ほか、居室への入室等日常生活においても配慮に努めている。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
入所の際には、日課等が記されたしおりやパンフレットを使用して説明にあっている。寮内のルール、持ち物、面会等の約束事を確認し、不安や心配を払拭できるよう丁寧な説明に努めている。		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
事業計画を理解しやすくした書面には、生活の中での目標等が記載されており、子どもたちに説明がなされている。また自立支援計画にて立てられた目標や課題は、日常生活の中で自然に指導するよう配慮している。		
③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
受け入れにあたっては説明・見学等を実施し、理解してもらったうえで入所してもらえるよう取り組んでいる。特に隣接する乳児院からの移行については、担当者間で行き来をするなど継続性に配慮している。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子ども満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
グループを単位として子どもが話し合いをする子ども会議や中学生だけが参加する中学生会議等子どもたちが意見や要望を聴取する機会を作っている。また職員が子どもとじっくり向き合う機会として「20日チェック」と題した取り組みがなされている。複線化した取り組みに子どもたちの意志と意向を尊重する本施設の姿勢を理解することができる。		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
苦情解決第三者委員を設置しており、掲示により周知している。苦情解決委員会開催時には事故および苦情についての報告、意見交換がなされている。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
意見箱が設置されており、自由に意見を述べる機会が確保されている。投書の内容は、受付書への転記および保管がなされている。意見や要望に対しては、必ず返信をしていることから多くの意見が寄せられており、子どもたちからの信頼の高さを見ることができる。		

	③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
前述の20日チェックは、相談相手を子どもが選択できるなど他のグループの職員や管理職による聞き取りも実施されている。子どもたちが意見を言いやすいよう・聴取の漏れのないよう工夫と配慮がなされている。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
	① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
リスク別に設置されたマニュアル、寮内の部屋やキッチンの配置、交通安全指導実施などがなされている。また職員会議にはリスクマネジメントの検討が組み込まれるなど、子どもの安全・安心した生活の実践のため、施設全体で注力していることが理解できる。		
	② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
感染症対応へのマニュアルが整備されている。安全衛生委員会での討議、職員会議での資料配布等により衛生環境の構築を図っている。子どもたちにはうがい・手洗いの励行について掲示等を通して周知・指導にあたっている。		
	③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
毎月の避難訓練と総合防災訓練を合わせて年に14回の訓練を実施している。地震・火災・不審者侵入等の想定がなされており、備蓄・備品・防犯用具の整備とあわせて万一の事態に備えている。		

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
	① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
リスクマネジメント、育成支援方針、業務の留意事項等々各種マニュアルが整備されており、充実したマニュアル綴りは、完備という呼び方がふさわしい。また日々の養育支援に組み込まれた各種チェックがなされている。		
	② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
職員会議、管理者による会議等において随時見直しおよび追加が検討されている。特に子どもの安全・安心を第一に考えていることから危機管理についての標準化に注力している。マニュアル等の改訂にとどまらず、実効体制の充実を伴うよう意識されており、防犯カメラの増設が予定されている。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
	① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
自立支援計画の策定にあたってマニュアルが設置されており、担当者による原案作成、討議、チェックの流れが確立している。スモールステップを踏みながら子どもが成長できるよう目標の設定に留意している。		
	② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
自立支援計画は定期で評価がなされており、目標の達成度合いや変化に応じて必要の都度見直しが行われている。中学生以上については、ソーシャルスキル習得を測るため、自立度チェックを行うなど状態や状況の聴取方法についても明確化されている。		

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
	① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
担当職員により日々の様子、変化、健康状態等の記録がなされている。ネットワークシステムの構築による共有化が図られており、ソフトの導入により省力化と検索の効率化がなされている。ケース記録の内容は、職員の養育力を測るバロメーターにもなっており、記録の書き方に留まらず、観察力等総合的な指導に努めている。		
	② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
データについてはパスワードによる権限設定、書類については書庫での保管、執務室の施錠等管理体制を整備している。書類の保存にあたっては、法令および廃棄規程に従い、適切な処理にあっている。		

□

### 内容評価基準 (41項目) A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
	① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
「子どものことを第一に考える」育成方針が掲げられており、新入職員には研修を通して指導している。本評価に伴う職員自己評価における施設の良い点として「子ども本位の支援」を挙げる職員が一番多かったことから指導の周知を理解できる。		
	② A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
生い立ちの整理については、保護者との調整と児童相談所との連携を図り、施設内の各種会議での検討を通して慎重に取り組んでいる。また実施後も生活の中の落ち着いた場面において様子をみながら理解の確認とフォローにあっている。		
(2) 権利についての説明		
	① A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
年度初めに権利ノートを配布し、グループごとに説明している。グループは縦割り制となっているため理解に差が生じることから、中学生会議等横割りの機会においても補足している。20日チェックの際には自身のもつ権利に対する認識を意識した聴き取りに取り組んでいる。		
(3) 他者の尊重		
	① A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
「弱い者いじめをしない」・「暴言・暴力を許さない」ことを事あるごとに指導しており、男女混合縦割り制のグループの中で他者を慈しむことができるよう養育支援にあっている。小舎制による密接な愛着形成により子どもたちの成長を見守っている。		



(4) 被措置児童等虐待対応		
①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
入職時には、誓約書を提出し、子どもへの体罰や傷つける行為の禁止を周知徹底している。また虐待防止に関して作成した5原則は、掲示・毎朝の唱和がなされている。		
②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
「不適切な関わりチェックシート」を使用し、毎月職員が自身の養育支援を振り返る機会を設けている。チェック結果はグループ会議等にて討議され、職員相互にアドバイスがなされている。また職員をけん制するだけでなく、困っていることに対して相談する視点が盛り込まれるなど職員をサポート・育成する姿勢が貫かれている。		
③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
子ども会議における権利擁護の説明時には、届出・通告ができる旨の説明をし、自身のもつ権利について理解が深まるよう取り組んでいる。単に制度の周知に留まらず、20日チェック等実効性のある取り組みにより虐待防止・早期発見を図っている。		
(5) 思想や信教の自由の保障		
①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
キリスト教主義の伝統を守り、「社会から預かった一人ひとりの子どもを大切に育てる」ことを基本理念にした養育支援を実践している。入所前には基本理念の説明と確認をし、同意のもと入所がなされている。		
(6) こどもの意向や主体性への配慮		
①	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
入所もない子どもについては特に行動を観察し、注視しながら不安の解消や精神的なサポートに努めている。心理士は日常生活を共にすることで子どもたちの状況を把握し、心理士室内のカウンセリングに留まらない支援に努めている。		
②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
寮の自治が確立しており、子どもたちも自ら考えて生活する風土が出来上がっている。子ども会議では、寮内のルール・過ごし方・目標を話し合っており、時に子どもにより司会進行が務められるなど趣向を凝らした取り組みがなされている。		
(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
中学生については横割りでの活動にも注視し、中学生のみが参加する中学生会議が開催されている。行事の企画や時事問題のディスカッションなど多様な活動がなされており、反抗と主張の違いなどこの世代にこそ理解してもらいたい事項について指導に取り組んでいる。		
②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
小遣い帳の記載など金銭感覚の醸成に努めており、貯蓄の奨励等がなされている。グループによる独立した会計方法によって子どもたちが経済観念を身に付け、自立時に役立つよう日常生活を通して指導に努めている。		

(8) 継続性とアフターケア		
①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
各養育担当者が家庭との連携を図っており、家庭支援専門相談員による指導・サポート体制および復帰後の児童家庭支援センターへの指導委託を通しての連係体制の構築がなされている。		
②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
進学等必要に応じ措置延長が利用されており、子どもたちの自立をサポートしている。今後も状況や事情に応じ積極的に活用していく意向を示している。		
③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
中学生以上については、自立度チェックを実施し、ソーシャルスキルを身に付けるよう指導に努めている。また在籍時の担当者が退所後も窓口となり、心のつながりを持ち続けるようアフターケアにあたっている。アフターケアの記録については更に整備を進めるよう努めている。		

## A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
表面の表現だけにとらわれることなく、子どもの持つ背景を理解するよう職員への指導に努めている。役割の明確化・マニュアルの周知・会議での情報共有等体制を整備するも小舎制においては、直接処遇職員の影響が大きく、職員の支援力の向上に努めている。		
②	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
生活の中での共同作業や時に一対一での外出など職員との信頼関係をつくり、子どもたちが安心・充足できる環境の構築に取り組んでいる。グループ内でのフォロー、夜間の手厚い職員配置等もなされている。		
③	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
生活の中で一定の決まりはあるものの、子どもたち自身が考え、行動することを重んじた養育支援を実践している。子ども会議等での子どもたち自身が納得してのルール決め、調理等の手伝いがなされており、安全とのバランスを考慮しながら主体性の醸成に取り組んでいる。		
④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
各年齢や発達に沿った計画となるよう自立支援計画作成にあたっての手引きが設置されており、一人ひとりの成長に沿った目標とプログラムが策定されている。広い園庭・充実した遊具と玩具等恵まれた環境を有している。		
⑤	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
子ども会議・意見箱・20日チェック等子どもの意向を聴取する仕組みが整えられており、子どもたちの意見を反映したルール作りによる主体的な生活が実践されている。スポーツ少年団や習いごとなど子どもたちの希望に沿った活動ができるようサポートがなされている。		

(2) 食生活		
①	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
買い物から調理までを職員が行う全調理がなされており、グループごとに食卓が囲まれている。グループ会計、グループ調理による完全小舎制は、家庭的養育の基盤をなしている。		
②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
嗜好調査が実施されており、給食会議での検討を踏まえ、栄養士により栄養のバランスに考慮した献立が作成されている。自由献立や外食など食事が生活の中の楽しみに位置するよう取り組んでいる。		
③	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
季節や行事にまつわるメニューを提供し、施設の畑では野菜が栽培されるなど身近に触れることで食育を実践している。箸の持ち方等マナーについても年齢に応じて指導し、皆で楽しく食べることにより自然に偏食を直すよう努めている。		
(3) 衣生活		
①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
職員と一緒にまた自分で衣類を購入しており、好みと季節を考慮した衣生活となるよう取り組んでいる。各グループにより予算化されており、必要度と計画性をもって衣類の補充がなされている。		
(4) 住生活		
①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
毎月定期で環境整備のチェックがなされており、整理整頓・修繕箇所の確認がなされている。収納スペースや家具の活用により、リビング・居室が整美されており、子どもたちが生活するに相応しい環境が整えられている。		
②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
本園の小規模グループケアおよび分園による地域小規模化が進められており、家庭的養育が実践されている。リビングを取り巻くように配置された居室・高齢児に対応できる個室数の確保によりプライバシーへの配慮と見守りのしやすさを両立した造りとなっている。		
(5) 健康と安全		
①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
子どもの健康状態については、看護師がケース記録、個人カルテにて記録・管理しており、日常的に職員から相談を受け、健康管理に取り組んでいる。うがい・手洗いの励行等感染症予防に関しても職員を通じて注意喚起に努めている。		
②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
看護師に相談、指示を仰ぎながら日々の健康状態の観察・把握に努めている。通院同行時等受診医療機関と情報共有を図り、連携した支援にあたっている。また看護師・栄養士が参加する安全衛生委員会において健康・衛生に関する留意事項が確認され、グループに指導・周知が図られている。		

(6) 性に関する教育		
①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
性教育委員会が毎月開催されており、職員への情報提供・子どもへの指導について検討・分析がなされている。子どもたちに対しては、「ここから」と題した年齢ごとに横割りにした学習会が開催されている、また性的問題行動チェックリストを活用し、子どもたちの関心と職員の見立てとのかい離を確認しながら指導を進めている。多様な取り組みを実施しているが、男女混合縦割りの各グループでの日常的指導が最も重要と考えており、職員が関わりながら子どもたちの成長を支援している。		
(7) 自己領域の確保		
①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
子どもたち一人ひとりの趣向や意思を尊重し、個人所有と個人保管を原則としている。またシャンプー等についても嗜好に合わせて思い思いの品を使用している。		
②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
日々の成長の様子を収めた写真はプリントアウトされ、アルバムとして整理されており、退所の際には手渡されている。また運動会等については、ビデオカメラにより撮影し、思い出として残されている。		
(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
問題行動に対しては施設全体で取り組み、職員個々が抱え込まないよう徹底した指導がなされている。グループ以外の職員や管理職が関わり、検討しながら適切な対処に努めている。また児童相談所をはじめとする関係機関、保護者と連携・情報共有し対応にあたっている。		
②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
いじめ・暴力暴言はあってはならないこととしてことあるごとに子どもたちへの指導を繰り返している。暴言暴力チェックと題し、子どもたちの生活状況を検証しており、集計は施設全体として分析している。管理職を中心に大きな事態を招かないよう先手を打つかたちで予防に取り組んでいる。		
③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
児童相談所等関係機関との連携を密にし、子どもたちが安全に暮らすことができる環境を整備している。また会議や打ち合わせにて職員間での情報共有を徹底し、対応を図るよう体制を構築している。		
(9) 心理的ケア		
①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
心理士によるカウンセリング・プレイセラピー・グループワーク等の心理支援および自立支援計画における心理所見の策定等がなされている。子どもたちの生活に入りながら直に子どもたちの状況を把握しており、直接処遇職員との連携をもって支援に取り組んでいる。		

(10) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
学習塾を活用し、基礎学力の向上と希望する進路の実現に取り組んでいる。学習習慣を身に付けるよう施設全体で取り組んでおり、時に事務室に集まって職員が指導するなど基礎的学力の向上の支援にあっている。		
②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
高校卒業後の学習機会保証のため、奨学支援制度を設立している。バザー・チャリティーコンサート・寄付等多くの方々の協力により子どもたちの夢への実現が後押しされている。進路については、学校・保護者・児童相談所と連携しながら最善の選択となるよう取り組んでいる。		
③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
高校生についてはアルバイトを奨励しており、法人内の高齢者施設への慰問やボランティア等も行い、広く社会経験を積めるよう指導にあっている。自立度支援チェックの実施など早くから将来への自活に向けて指導に取り組んでいる。		
(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
職員は家族との連絡を通して信頼関係の構築に取り組んでおり、学校行事を通知し、関わりを持ちながら連携を図っている。一時帰宅や外泊等も慎重さを堅持しながらも積極的に実施していく意向をもっている。		
(12) 親子関係の再構築支援		
①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
親子関係の再構築は、全児童が対象である旨の方針のもと、家庭支援専門相談員を中心に取り組んでいる。児童相談所と連携し、保護者からの相談に丁寧に応じながら進捗を図っている。		
(13) スーパービジョン体制		
①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
主任の管轄のもと各グループおよび地域小規模施設の管理と運営がなされている。主任による統括・指導体制が確立しており、グループの孤立や抱え込みが防止されるよう組織的な取り組みが機能している。		